

# 第3章

## 基本理念と目標

## 第3章 基本理念と目標

### I 基本的な考え方

この計画は、町の実情に応じた教育振興のための基本的な計画として、基本理念・3つのめざす人間像・7つの基本目標を示すものです。

津幡町教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえつつ、このまちに住んでよかったと思える教育、未来世界に羽ばたく人づくりを進めていきます。

### II 基本理念

## ふるさと「つばた」を愛し、未来を拓く心豊かな人づくり

第2期の基本理念は、平成26年度に策定した第1期計画から引き続き、『ふるさとと「つばた」を愛し、未来を拓く心豊かな人づくり』とします。

教育を取り巻く環境は、常に変化し続けています。社会構造の急速な変化に加え、将来の予測が困難な時代に突入していると考えられます。国際情勢の不安定化、世界各地で頻発する大規模災害、高度化する情報化社会、経済・資源問題など、現代社会はますます不透明さを増しています。

こうした厳しい時代を生き抜き、未来を切り拓くためには、「知恵」と「力」を育むことが不可欠です。また、地域と協働しながら共に成長していく「主体性」と「コミュニケーション能力」を備えた人づくりが求められます。私たちは、この基本理念のもと、新しい時代へとなお一歩進めていくことをめざします。

### III めざす人間像

教育振興基本計画における「めざす人間像」は、自他ともに認め合いながら、これからの社会で活躍し、未来を築くために必要な力と姿勢を持つ人間を育むことをめざします。IIに掲げる基本理念に基づき、次の3つのめざす人間像を掲げます。

<めざす人間像>

1. 自らの可能性を広げ、新たな価値の創造にチャレンジする人
2. 広い視野に立って、主体的に考え、判断し、責任を持って行動する人
3. 多様性を尊重し、思いやりの心を持って、他者と共生・協働する人

## IV 施策を推進するための視点

本町の教育を推進するにあたり、以下の5つの視点を定めます。それぞれの視点は、具体的な取組や方針と結びつき、本基本計画全体を包括的かつ実効性のあるものにすることをめざします。

### 1. ウェルビーイングを基盤とした教育の視点

教育を通じて心身の健康や幸福感を育み、一人一人に向き合ったきめ細かな教育環境づくりをめざします。

### 2. 地域社会と連携した教育の視点

地域の特性を生かし、地域の文化や自然、人材など地域資源を活用した教育を推進します。

### 3. 誰一人取り残さない教育機会確保の視点

障がいの有無や地域差に関係なく、多様な子どもたちの誰もが質の高い教育を受けられるような支援を行います。

### 4. 新しい時代を見据えた持続可能な社会を意識した視点

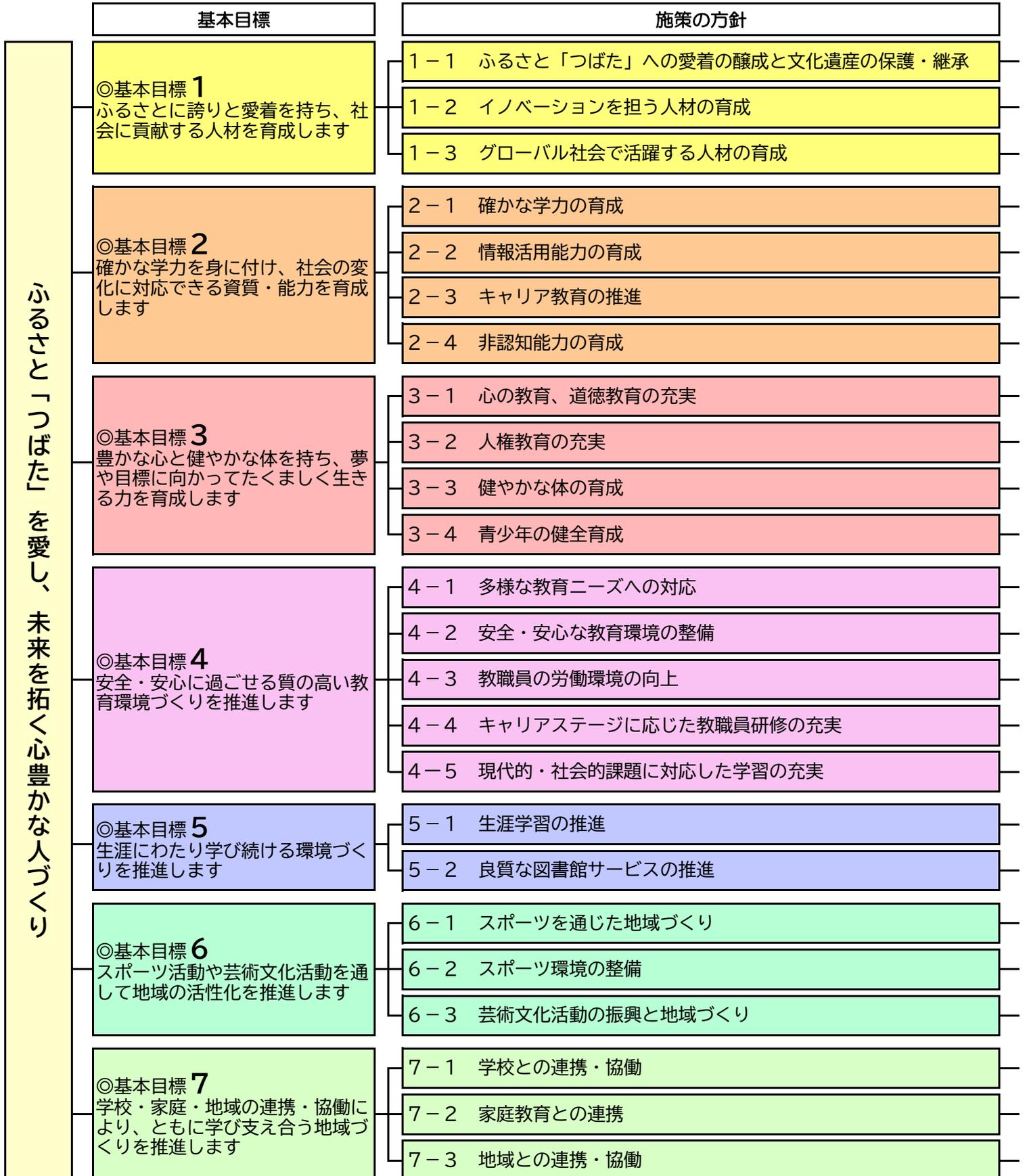
未来社会を見据え、学校教育や社会教育に横断的に持続可能な社会を意識した取組を展開します。

### 5. 積極的なICT活用の視点

ICTを活用して、教育の地域格差や、教員の負担軽減など、今日の課題に対応できる取組を行います。

これらの視点を軸にすることで、新たな時代の課題に対応しながらも、人間の幸福と社会の持続可能性を両立させる教育振興基本計画の着実な実施につなげていきます。

# V計画の体系



## 取組の方針

(1)津幡町の歴史や文化を探求する郷土学習の推進 (2)地域の豊かな自然や人々の生活に学ぶ体験学習の推進  
(3)ふるさとの歴史・文化を伝承する活動の支援

(1)STEAM教育の推進 (2)科学教育の推進 (3)プログラミング教育の推進

(1)外国語教育の充実 (2)国際理解教育の推進

(1)学習意欲の向上と基礎学力の充実 (2)思考力・判断力・表現力を高める課題解決型学習の推進  
(3)読書活動の推進

(1)ICTの活用推進 (2)安全で快適な情報環境の確立

(1)系統的キャリア教育の推進 (2)基礎的・汎用的能力の育成

(1)非認知能力育成に関する教師のスキル向上 (2)幼保小連携の推進 (3)小中連携の推進

(1)道徳の指導方法の工夫・改善 (2)読書活動の充実 (3)豊かな心を育む教育活動の推進

(1)学校や地域における人権教育 (2)いじめ対策の推進

(1)体力・運動能力向上 (2)学校保健の充実と食育の推進

(1)生活習慣の確立 (2)情報モラル教育の推進  
(3)社会的自立に向けた支援体制の充実 (4)自他の命を大切にする教育の推進

(1)特別支援教育の充実 (2)不登校対策の推進  
(3)関係機関との連携の推進 (4)個性と可能性を伸ばす教育の推進

(1)学校教育施設の整備の促進 (2)体育施設の整備の促進 (3)生涯学習施設・社会教育施設の整備の促進  
(4)安全な学校給食の提供 (5)安全な利用・通学路の確保 (6)災害に強い教育施設の整備の促進

(1)業務の削減と効率化の推進 (2)学校行事の統合・減量化  
(3)教職員の心身の健康管理の徹底

(1)服務規律の徹底 (2)教職員の資質向上研修の充実

(1)防災教育・安全教育の推進 (2)環境教育の推進

(1)学習機会の充実 (2)文化会館「シグナス」の活用  
(3)大人の学び直しの支援 (4)生涯学習サークルの育成・支援

(1)乳幼児期から本に親しめる工夫 (2)図書館資料の充実とレファレンスサービスの強化  
(3)ネットワーク構築を活用した図書館サービスの充実

(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツに触れ合う機会の提供

(1)小中学生のスポーツクラブの活動支援 (2)競技スポーツの活動支援  
(3)指導者の発掘・育成 (4)スポーツ交流の推進

(1)芸術文化活動の充実 (2)シニアリーダーの育成・活用 (3)地域の人材発掘・人材バンクの強化

(1)地域とともにある開かれた学校づくりの推進

(1)家庭教育支援の充実 (2)関係機関との連携

(1)公民館（地域コミュニティセンター）の運営と機能強化 (2)自主的活動を行う社会教育関係団体の育成  
(3)多文化共生のまちづくりの推進 (4)地域と連携した防犯体制の確立 (5)防災計画・防災体制の整備